(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4982699号 (P4982699)

(45) 発行日 平成24年7月25日(2012.7.25)

(24) 登録日 平成24年5月11日(2012.5.11)

(51) Int. Cl. F I

A 6 1 B 10/06 (2006.01) A 6 1 B 10/00 1 O 3 E

A 6 1 B 17/22 (2006.01) A 6 1 B 17/22

 A 6 1 B
 17/28
 (2006.01)
 A 6 1 B
 17/28
 3 1 0

 A 6 1 B
 18/12
 (2006.01)
 A 6 1 B
 17/39
 3 1 0

平成20年7月31日 (2008.7.31)

請求項の数 9 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2007-552238 (P2007-552238)

(86) (22) 出願日 平成18年1月19日 (2006.1.19) (65) 公表番号 特表2008-528109 (P2008-528109A)

(86) 国際出願番号 PCT/US2006/001775 (87) 国際公開番号 W02006/078743

(87) 国際公開日 平成18年7月27日 (2006. 7.27) 審査請求日 平成20年12月12日 (2008.12.12)

(31) 優先権主張番号 60/646, 104

(32) 優先日 平成17年1月20日 (2005.1.20)

(33) 優先権主張国 米国(US)

||(73)特許権者 511152957

クック メディカル テクノロジーズ エ

ルエルシー

COOK MEDICAL TECHNO

LOGIES LLC

アメリカ合衆国 47404 インディアナ州, ブルーミントン, ノース ダニ

エルズ ウェイ 750

||(74)代理人 100083895

弁理士 伊藤 茂

|(72)発明者 サーティ,ヴィハー,シー.

アメリカ合衆国 21706 ノースカロ ライナ州 ウィンストン - セーレム, ティ ンバーライン リッジ レーン 632

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】生検鉗子

#### (57)【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

(43) 公表日

生検鉗子において、

遠位端及び近位端を有する細長いシースと、

遠位端及び近位端を有し、長手軸線を画定する円筒状部材であって、前記細長いシース内に該シースに対して相対的に滑動可能に配置され、当該円筒状部材の前記遠位端から近位端方向に延びるように形成された少なくとも3つの切り込みと、該切り込みの間に画定された少なくとも3つの把持部分と、当該円筒状部材の前記切り込みが設けられていない、該把持部分よりも近位側にある円筒状のシャフト部分とを有し、前記把持部分の少なくとも1つは、その遠位端部を当該円筒状部材の半径方向内側に折り曲げられて形成された切断縁部を有するようになされた円筒状部材と、を備えており、

前記把持部分は、前記シースの遠位端より遠位方向に延びたときに前記半径方向の外向きに湾曲するように付勢されており、

前記把持部分は、前記シース内に引き入れられたときは、前記複数の把持部分が前記長 手軸線に平行に沿って延びて全体として円筒状となるようにされている、生検鉗子。

#### 【請求項2】

前記切断縁部が、刃部分を備えている、請求項1に記載の生検鉗子。

#### 【請求項3】

前記円筒状部材はステンレス鋼で形成する、請求項1又は2に記載の生検鉗子。

【請求項4】

前記切断縁部は、生検部位から組織を裂断する様に構成された鋸歯状の縁部を備えている、請求項1乃至3のいずれかに記載の生検鉗子。

#### 【請求項5】

前記シースは円筒形の断面を有している、請求項<u>1乃至4のいずれか</u>に記載の生検鉗子

#### 【請求項6】

前記<u>円筒状部材</u>は、組織を電気外科的に切るために電気焼灼源に接続可能である、請求項1乃至5のいずれかに記載の生検鉗子。

#### 【請求項7】

前記切断縁部は、前記把持部分が前記シース内に引き入れられたときに、前記円筒状部 材の長手軸線に対して直角になるように折り曲げられている請求項1乃至6の何れかに記 載の生検鉗子。

#### 【請求項8】

前記把持部分の少なくとも2つが前記切断縁部を有し、該切断縁部は、前記把持部分が 前記シース内に引き入れられたときに、前記長手軸線方向で見て、相互に重なるようにさ れている請求項1乃至7の何れかに記載の生検鉗子。

#### 【請求項9】

前記把持部分は、前記シース内に部分的に引き入れられたときに、前記複数の把持部分 が前記長手軸線に平行に沿って延びて全体として円筒状となるようにされている請求項1 乃至8の何れかに記載の生検鉗子。

【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

# [0001]

本発明は、生検試料を得るために使用される生検鉗子に関する。

#### 【背景技術】

### [0002]

本出願は、2005年1月20日出願の米国仮特許出願第60/646,104号の恩 典を請求する。

# [0003]

多くの専門分野の医師は、一般に、ガン細胞の様な組織の異常の存在を判定するため、患者から生検試料を入手する。時には、侵襲性の処置を必要とすること無く生検試料が取られることもある。例えば、医師は、黒色腫の試験を行うため、皮膚の生検試料を採取することがある。しかしながら、多くの場合、医師は、患者の腹腔、胸腔、又は胃腸系の内側の生検部位にアクセスしなければならない。その様な処置では、医師は、大きな外傷を伴う切開手術を避けるため、しばしば内視鏡を使用する。最近の内視鏡は、視認システムと、生検鉗子を通すことのできる作業チャネルとを有する長く可撓性を備えた器具である

## [0004]

普通の内視鏡生検鉗子は、近位端と遠位端の間を伸張する長いシャフトから形成されている。近位端には、医師が小さな一対の生検ジョー(Jaw)を制御するのに使用するアクチュエータ機構が設けられている。このジョー(Jaw)は、生検鉗子の遠位端に位置しており、組織の試料を切断、剪断、又は裂断するための歯が設けられている。内視鏡の作業チャネルを通して使用される生検鉗子では、生検鉗子のジョー(Jaw)が内視鏡の遠位端から外に伸張して目標の組織に到達できるように、生検鉗子のシャフトは、内視鏡よりも長い。内視鏡を通して生検鉗子を導入する必要のない部位から生検試料を採取する場合は、もっと短い生検鉗子が使用される。

#### [0005]

しかしながら、従来の生検鉗子は、数多くの欠点を有している。例えば、アクチュエータとジョー(Jaw)の機構は、手動組立を必要とする数多くの非常に小さな構成要素で形成されている。生検鉗子の製造には、従って、費用が掛かり、困難で、時間が掛かる。

10

20

30

40

而して、これらの欠点の幾つかでも解決し又は改良する生検鉗子が必要とされている。

【特許文献1】米国仮特許出願第60/646,104号

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

[0006]

従って、本発明の目的は、上記欠点の内の1つ又はそれ以上を解決又は改善する特徴を 有する生検鉗子を提供することである。

[0007]

本発明の或る態様によれば、上記目的は、遠位端及び近位端を有するシースと、遠位端及び近位端を有し、長手軸線を画定する円筒状部材であって、前記細長いシース内に該シースに対して相対的に滑動可能に配置され、当該円筒状部材の前記遠位端から近位端方向に延びるように形成された少なくとも3つの切り込みと、該切り込みの間に画定された少なくとも3つの把持部分と、当該円筒状部材の前記切り込みが設けられていない、該把持部分よりも近位側にある円筒状のシャフト部分とを有し、前記把持部分の少なくとも1つは、その遠位端部を当該円筒状部材の半径方向内側に折り曲げられて形成された切断縁部を有するようになされた円筒状部材とを有し、前記把持部分は、前記シースの遠位端より遠位方向に延びたときに前記半径方向の外向きに湾曲するように付勢されており、前記把持部分は、前記シース内に引き入れられたときは、前記複数の把持部分が前記長手軸線に平行に沿って延びて全体として円筒状となるようにされている、生検鉗子

を提供することによって達成される。前記切断縁部には、刃部分を設けることができる。

[00008]

前記円筒状部材はステンレス鋼で形成することができる。

[0009]

前記切断縁部の刃部分は、生検部位から組織を裂断する様に構成された鋸歯状の縁部を備えることができる。

[0010]

前記シースは円筒形の断面を有するようにすることができる。

[ 0 0 1 1 ]

前記円筒状部材は、組織を電気外科的に切るために電気焼灼源に接続可能とすることができる。

[0012]

前記切断縁部は、前記把持部分が前記シース内に引き入れられたときに、前記円筒状部材の長手軸線に対して直角になるように折り曲げられたものとすることができる。

[0013]

前記把持部の少なくとも2つが前記切断縁部を有し、該少なくとも2つの切断縁部は、 前記把持部分が前記シース内に引き入れられたときに、前記長手軸線方向で見て、相互に 重なるようにすることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0014]

以下、本発明の各種実施形態を、添付図面(縮尺は合っていない)を参照しながら例と して説明する。

[0015]

以下、図面を参照しながら本発明を説明するが、各図を通して、同様の要素には同様の番号を付している。本発明の各種要素の関係と機能は、以下の詳細な説明により、良く理解頂けるであろう。しかしながら、以下に説明する本発明の各実施形態は例に過ぎず、本発明は、図に示す実施形態に限定されるものではない。また、各図面は縮尺が合っているわけではなく、事例によっては、製作及び組み立てに関する従来通りの細部の様な、本発明を理解するのに必要のない詳細事項は省かれているものと理解されたい。更に、ここに説明する本発明は、多種多様な適用先を有する方法論を含んでいることを指摘しておく。

[0016]

50

10

20

30

10

20

30

40

50

さて図面を参照してゆくが、図1-3は、本発明の代表的な実施形態を示している。概括すれば、生検鉗子10は、医療分析用の組織試料を採取するために提供されている。図1に示すように、生検鉗子10は、遠位端12を有するカテーテル11を含んでいる。遠位端12は、シャフト部分16と、シャフト部分16の遠位端17から伸張する把持部分26を含んでいる。長手方向軸Aは、図1と図2に示すように、シャフト部分16を通って画定されている。把持部分26は、開いた形態では、長手方向軸Aに対して外向きに付勢されている。遠位端12は、更に、内部に管腔19が画定されている外部シース18を含んでいる。概括的には、シャフト部分16は、シース18の中に(即ち、管腔19の中に)滑動可能に収容されている。シャフト部分16はシース18に対して滑動可能なので、把持部分26を少なくとも部分的にはシース18の中へと後退させて、把持部分26を閉じさせることができる。従来型のハンドル40(図2に示す)は、カテーテル11の近位端36に作動的に接続されている。ハンドル40は、シャフト部分16のシース18に対する動きを制御して、把持部分26が、外向きに付勢されている開いた形態と、閉じた形態との間の動きを制御するのに使用される。

## [0017]

図1に示すように、カテーテル11の遠位端12は、シャフト部分16と、把持部分2 6と、シース18を含んでいる。或る実施形態では、3本の把持部分26がシャフト部分 16から伸張しているが、当業者には理解頂けるように、把持部分26の数は、2、3、 4、5本、又はそれ以上でもよい。把持部分26は、シャフト部分16の遠位部分17に 接続されている近位部分27と、遠位方向に伸張している遠位部分28と、を含んでいる 。把持部分26は、遠位部分28が長手方向軸Aから遠ざかる方向に付勢されている開い た形態では曲線状の輪郭を有し(図1)、閉じた形態では直線状の輪郭を有する(図5) ように図示されている。把持部分は、曲がった輪郭などを含め、別の輪郭であってもよい 。或る実施形態では、把持部分26は、シャフト部分16の遠位部分17から伸張し、シ ャフト部分16と一体の構造によって、後で述べるチューブの様な単一の細長い部材から 形成されることができる。或る実施形態では、把持部分26とシャフト部分16が異なる 構成要素で作られ、一体に接続されている。例えば、把持部分26の近位部分27が別体 で形成され、シャフト部分16の遠位部分17でシャフト部分16に接続され、長手方向 軸Aから外向きに或る角度で伸張している。この実施形態では、把持部分26は、直線状 の輪郭、曲線状の輪郭、曲がった輪郭などを有していてもよい。把持部分26は、図2で 見ることのできる外面31を含んでいる。

# [0018]

<u>把持部分</u>26の内の1つ又はそれ以上には、<u>切断縁部</u>32が設けられている。或る実施形態では、<u>切断縁部</u>32は、図2に示すように、<u>把持部分</u>26に対して内向きに、長手方向軸Aに向けて曲げられている。<u>切断縁部</u>32は、<u>把持部分</u>26に対して90°に曲げられている。<u>切断縁部</u>32は、組織を剪断、把持、裂断、又は切断できるように作られている。縁部32は、知断面を有する刃部分33を更に有していてもよい。縁部32と刃部分33は、限定するわけではないが、単一のブレード又は切断面、鋸歯状、直線状、角張力に形、又は曲線状を含め、どの様な形状と構成に形成してもよい。<u>切断縁部</u>32、刃33、又は両者は、閉じた形態では縁部32又は刃33が遠位部分28で互いに噛み合うお形になっている。図3A・Cは、3つの<u>把持部分</u>を有する実施形態を示している。図3Aは、開いた形態の断面図を示している。図3Bは、閉じた形態で重なり合っている三角形の切断縁部32の端面図を示している。図3Cは、閉じた形態で重なり合っている三角形の切断縁部32を有する、別の形状をした遠位部分28を示している。図3Bと3Cに示している実施形態も、切断縁部32に刃33を含んでいてもよい。別の形状の切断縁部32を備えた2つの把持部分を有する別の実施形態の端面図を、図8A・8Cに示している。

## [0019]

切断縁部32は、例えば、切断縁部32が把持部分26の遠位部分28の一部を長手方向軸Aに向けて曲げることによって形成されているときは、縁部32が互いに嵌り合う適

10

20

30

40

50

### [0020]

或る実施形態では、<u>切断縁部</u>32は、図5と図7に示すように、互いに重なり合う寸法形状に作られている。例えば、生検鉗子10が4つの<u>把持部分</u>26を含んでいる図7に示すように、互いに反対の対を成す<u>切断縁部</u>32は、一組の対がもう一組の対より更に遠位方向に伸張して両方の対が重なり合うように互いに噛み合っている。或る実施形態では、各切断縁部32又は刃33は、閉じた形態では重なり合って、例えば、生検鉗子10に3つの把持部分26が含まれている場合、切断縁部32は、三角形に作られ、互いに重なり合って、図3Bの閉じた形態の端面図に示す、概ね三角形の容器の端部を形成する。閉じた形態において、把持部分26と縁部32が閉じた形態で噛み合い又は重なり合うことによって形成されるチャンバの中に試料が保持されるように、縁部32と刃33を形成するのに、どの様な寸法形状を用いてもよい。縁部32は、鈍くてもよいし、組織の試料を患者から採取するための刃33を含んでいてもよい。

#### [0021]

或る実施形態では、<u>把持部分</u>26は、長手方向軸Aの周りに曲線状になっていて、シ<u>ャフト部分</u>16が円筒形の断面である場合には、<u>シャフト部分</u>16と同様な概ね環状の輪郭を形成している。<u>シャフト部分</u>16とシース18は、多角形、長円形などを含め、別の形状の断面形状を有していてもよい。或る実施形態では、<u>切断縁部</u>32が、図2に示すように長方形になって、<u>把持部分</u>26の遠位部分28は平坦になっていていてもよい。或る実施形態では、<u>把持部分</u>26は、閉じた形態で<u>把持部分</u>26が互いにカム運動をしたときに<u>把持部分</u>26によって形成されるチャンバ又は容器の中に組織の試料を捕捉するために使用される。<u>把持部分</u>26の長手方向の縁部29は、 隣接する<u>把持部分</u>の長手方向の縁部29が噛み合い又は近接して、<u>生検鉗子</u>10が閉じた形態にあるときに組織の試料を保持するためのチャンバを形成するような寸法形状に作られている。閉じた形態の例は、図5に示されている。上記形態は、縁部32が、生検対象の組織をしっかりと把持して切断又が裂断できるようにし、組織の試料が生検鉗子10から抜け出るのを防いでいる。

## [0022]

或る実施形態では、把持部分26とシャフト部分16は、当業者には既知の弾性材料で 作られている。曲げ応力に耐え、事前に成形された形状に弾性的に戻ることができるので あれば、どの様な弾性材料でも使用することができる。或る実施形態では、生検鉗子10 又はその構成要素を形成するのに金属が使用されている。代表的な金属には、ステンレス 鋼、又はニチノール(NiTi)の様な超弾性特性を有する合金が含まれる。シャフト部分1 6と把持部分26は、ステンレス鋼管の単一の部品から形成することもできる。従来型の プログラム可能レーザーカッターをプログラムして、管材を所望の形状にレーザー切断し てもよい。レーザーカッターは、所望の形状を単一の長い管材から繰り返して切り出すよ うにプログラムすることもできる。レーザーカッターは、同様に、管材を切り込んで任意 の数の把持部分26(例えば、3、4、5、6又はそれ以上の把持部分)を形成するよう にプログラムすることもできる。代わりに、把持部分26は、シャフト部分16に溶接し てもよいし、当業者には既知の何らかの技法を使ってシャフト部分16に取り付けてもよ い。各把持部分26は、寸法形状が同じでもよいし、或いは、寸法形状が異なっていて、 例えば、幅広と幅狭の把持部分26、又は長い及び短い対の把持部分26が交互していて もよい。レーザーカッターを使って、切断縁部32とは33を、任意の所望の寸法形状に 、例えば縁部32の材料の一部を取り除くことによって、形成してもよい。

# [0023]

図 1 - 3 に示すように、シース 1 8 は、<u>把持部分</u> 2 6 を拘束するため、<u>シャフト部分</u> 1

10

20

30

40

50

6の一部を覆って滑動可能に配置することができる。シース18をシャフト部分16に対 して滑動させ、把持部分26の外面31の少なくとも一部と係合させると、把持部分26 を閉じた形態に拘束することができる。或る代表的な実施形態では、シース18は、シャ フト部分16に対して約2mmから10mmの間の距離だけ滑動させることができるが、 当業者であれば、シース18がシャフト部分16に対して滑動する距離を変えることがで きる。シャフト部分16をシース18の中へと後退又は滑動させると、或いは代わりに、 シース18にシャフト部分16の上を前進滑動させると、シース18は、把持部分26を 閉じた形態へとカム運動させて、把持部分26を拘束する。或る実施形態では、シャフト 部分16、シース18、又はその両者は、把持部分26の外面31を含め、互いに接触す る面上にポリテトラフルオロエチレン(PTFE)の様な潤滑材の薄層を有する部分を含 んでいる。シース18をシャフト部分16に対して滑動させると、把持部分26と縁部3 2は、生検対象の組織をしっかりと把持して、切断、剪断、又は裂断する。シース18が 把持部分26の少なくとも一部を覆って滑動可能に配置されている閉じた形態では、細い 形状にもなっており、内視鏡の作業チャネルの様な生検鉗子を通して容易に送り込むこと ができる。装置10の全体寸法形状は、装置10が使用されることになる場所によって変 わる。

#### [0024]

生検鉗子装置10の操作は、当業者には既知のどの様な方法で実行してもよい。例えば、生検鉗子装置10の遠隔操作は、近位端36でハンドル40を介して制御される(図2に拡大された遠位部分12を示している)。当業者には明らかになるように、多種多様なハンドル機構を、本発明では使用することができる。ハンドル40は、サムリングでも、鋏型のハンドルでも、ピンバイスでも、或いは、シースを制御ワイヤ又はシャフト部分に対して動かすのに適していれば、どの様な他の従来型のハンドルでもよい。ハンドル40は、シャフト部分16又はシース18に接続されている制御ワイヤに接続されていてもよい。概括的には、ハンドル40を使って制御ワイヤを作動させ、制御ワイヤが、シャフト部分16又はシース18の内の一方の他方に対する動きを制御する。加えて、ハンドル40は、生検鉗子装置10を操縦するのにも使用される。

## [0025]

装置10の $\frac{2v7$ ト部分</u>16と $\frac{1}{2}$  1 6 と  $\frac{1}{2}$  2 6 にエネルギーを供給するため、電気的コネクタが設けられている。電気的コネクタは、雄型プラグを形成し、電気コード(アクティブコードと呼ばれることもある)に繋ぐようになっているのが便利である。電気コードは、例えば Valleylab Inc. (ボールダー、コロラド州) 製の標準的な電気外科発電機に接続することができる。使用時、医師は、発電機を介して、装置10に電流を流すか否かを制御し、通常は、足踏みペダルを使って制御ワイヤに電気を流し、ステム、 $\frac{1}{2}$  1 0 に関係部のに接触する組織を切除する。これによって、医師は、 $\frac{1}{2}$  2 6、又は切断縁部32で組織を切断し又は出血している組織を焼灼することができる。シース18は、或る実施形態では、当業者には理解頂けるように、プラスチック又はゴムの様な絶縁材で被覆されている。

# [0026]

本発明の実施形態の中には、生検鉗子装置10が注入液供給源又は吸引源に作動的に接続されているものもある。例えば、或る実施形態では、真空又はシリンジのような吸引源が、組織の剥離、又は生検部位周辺の一般的流体の除去を支援するため<u>シャフト部分</u>16に接続されている。真空源は、生検試料を<u>シャフト部分</u>16の中に引き込んで剥離させるため、又は複数の生検試料を採取するためにも使用される。代わりに、又は追加して、生検鉗子装置10をシリンジ又はポンプのような注入液供給源に作動的に接続し、<u>シャフト部分</u>16を通して流体を生検部位に送り込むこともできる。例えば、食塩水、染料、又は薬物を、<u>シャフト部分</u>16を通して生検部位に注入することもできる。生検装置10には、必要に応じて注入又は吸引を行うため、<u>シャフト部分</u>16に加えて別の管腔を設けてもよい。当業者には既知のどの様な注入装置又は吸引源でも、生検装置10に作動的に接続することができる。

# [ 0 0 2 7 ]

図4は、本発明を利用して目標の組織から生検試料を切り取る1つの方法を示してい る。ステップ80に示すように、目標の組織の位置を、例えば内視鏡を使って突き止める 。目標の組織を突き止めたら、生検鉗子装置10を、例えば、ステップ84に示すように 内視鏡の作業チャネルを通して生検鉗子装置10を導入することによって、目標の組織ま で送り込む。代わりに、装置10は、組織を突き止める際に同時に組織に送り込んでもよ い。目標の組織を突き止めたら、ステップ88に示すように、装置10を目標の生検組織 に向けて、切断縁部32及び/又は把持部分26が目標の生検組織に接触するまで前進さ せてもよい。手順のこの時点で、ステップ92に示すように、医師は、ハンドルを操作し てシャフト部分16又はシース18の何れかを滑動させ、把持部分26を所定の位置まで 操縦し、次いで把持部分26を少なくとも部分的にはシース18の中へとカム運動させ、 把持部分26を閉じた形態へ動かして、目標の生検組織を把持する。その後、ステップ9 6 に示すように、医師は、把持部分 2 6 とシャフト部分 1 6 にエネルギー供給源でエネル ギーを供給するか、又は単に、装置10を組織から引き離すことによって、生検試料を裂 断し、剪断し、又は切り離す。随意的に、ステップ98に示すように、医師は、ステップ 88-96を繰り返すことによって目標組織の試料を追加して採取してもよい。所望の数 の生検試料を採取したら、ステップ100に示すように、医師は、装置10を引き出して 、分析用の生検試料を回収することができる。

# [0028]

本発明の開示した実施形態の様々な要素の構造又は構成のこの他の開示していない又は 付随的な詳細事項は、どの様なものであれ、その要素が、開示しているように機能するの に必要な属性を有している限りにおいて、本発明の利点を実現するのに重要であるとは考 えられない。これら及びその他の構造の詳細事項の選択は、本発明の開示に鑑み、例え初 歩的な者であっても当業者であればその能力の範囲内にあると考えられる。以上、本発明 の例証的な実施形態について、実際的な作動的構造を開示して本発明を好都合に実施でき るようにすることを目指して、相当詳細に説明してきた。ここに説明した設計は、代表例 を示したに過ぎない。本発明の新規な特徴は、本発明の精神及び範囲から逸脱すること無 く、他の構造的形態に組み込むこともできる。特に指定しない限り、ここで用いている全 ての普通の単語及び用語は、その慣習的意味が The New Shorter Oxford English Dictio nary, 1993年版 に準拠しているものとする。全ての技術的用語は、その慣習的意味が、 該当する分野の当業者が普通に活用している適切な技術的規律によって確立されたものに 則っているものとする。全ての医療用語は、その意味が、Stedman's Medical Dictionar y, 第27版に則っているものとする。

# 【図面の簡単な説明】

[0029]

【図1】本発明の或る実施形態による生検鉗子頭部の斜視側面図である。

【図2】生検鉗子頭部とハンドルの側面図である。

【図3A】図3Aは、本発明の或る実施形態による生検鉗子頭部の断面図であり、図2の 3 - 3線に沿う開いた形態を示している。

【図3B】図3Bは、長方形の縁部を有する図3Aに示す実施形態の閉じた形態の端面図 である。

【図3C】図3Cは、三角形の縁部を有する図3Aに示す実施形態の別の実施形態の閉じ た形態の端面図である。

【図4】本発明の或る実施形態による生検鉗子を使用する方法のフローチャートである。

【図5】本発明の或る実施形態による生検鉗子の側面図である。

【図6】本発明の或る実施形態による生検鉗子頭部の断面正面図である。

【図7】本発明の或る実施形態による生検鉗子頭部の端面図である。

【図8A】図8Aは、長方形の縁部を備えた2つの把持部分を有する或る実施形態の閉じ た形態を示す端面図である。

【図8B】図8Bは、曲線状の縁部を備えた2つの把持部分を有する或る実施形態の閉じ

10

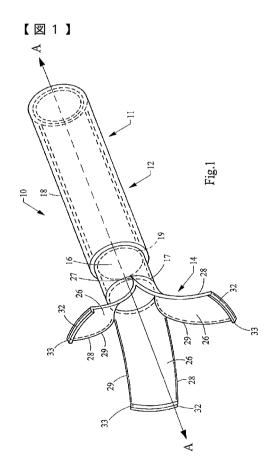
20

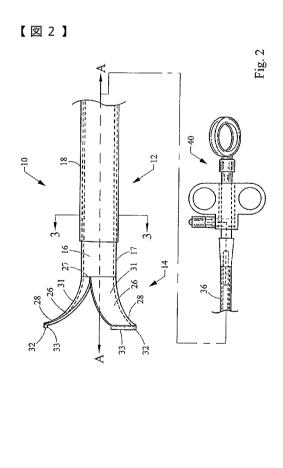
30

40

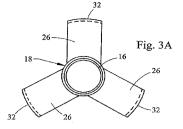
た形態を示す端面図である。

【図8C】図8Cは、三角形の縁部を備えた2つの<u>把持部分</u>を有する或る実施形態の閉じた形態を示す端面図である。

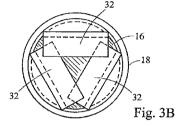




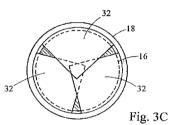




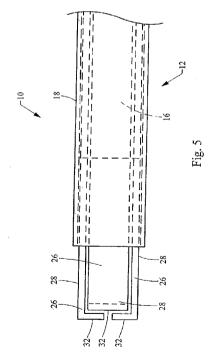
【図3B】



【図3C】



【図5】



【図4】

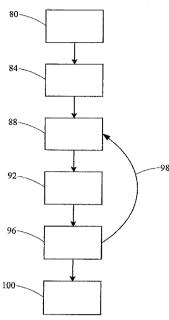
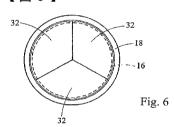
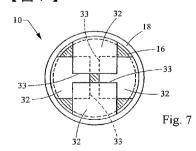


Fig. 4

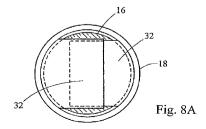
【図6】



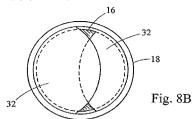
【図7】



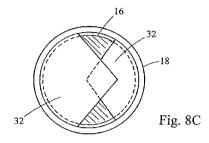
【図8A】



# 【図8B】



# 【図8C】



# フロントページの続き

# 審査官 宮川 哲伸

(56)参考文献 特開平11-225951(JP,A)

特開平11-047135 (JP,A)

特開平10-137251(JP,A)

特表平09-502909(JP,A)

特開2004-529708(JP,A)

特開平08-280701(JP,A)

特開平08-126648(JP,A)

# (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

A61B 10/06

A61B 17/22

A61B 17/28

A61B 18/12